

平成27年3月27日  
北海道開発局

北海道開発局コンプライアンス第三者委員会  
議事概要について

(概要)

標記委員会について、以下のとおり開催されましたので、お知らせします。

(開催日時)

平成27年3月24日(火) 15時30分～17時01分

(開催場所)

札幌第1合同庁舎15階 北海道開発局特別会議室

(出席者) (敬称略)

委員長 阿座上洋吉 地域経済研究所理事長  
委員 岩本 勝彦 岩本・佐藤法律事務所弁護士  
谷口 勇仁 北海道大学大学院経済学研究科教授  
籾本 道男 公認会計士・税理士籾本道男事務所公認会計士  
林 菜つみ 林菜つみ法律事務所弁護士  
藤田美津夫 藤田・荒木法律事務所弁護士  
向田 直範 北海学園大学法学部教授

北海道開発局

岡部局長、高柳次長、山崎開発監理部長、高橋事業振興部長、  
本田建設部長、川合港湾空港部長、坂井農業水産部長、吉野営繕部長  
ほか

(議事概要)

○事務局から、「平成26年度の内部統制及びコンプライアンスに関する取組とその評価」、「平成27年度におけるコンプライアンスに関する取組」について説明した。

○ 委員から次のような意見があった。

- ・ 平成27年度の推進計画の冒頭で、コンプライアンスが単なる法令遵守にとどまらないということを改めて文章化したことは、極めて重要である。
- ・ 風通しのよい組織風土について、幹部と若手職員とでは持っているイメージが異なっている場合がある。特に重要なのは、幹部職員が若手職員の相談等に対してきちんと責任を取っていくことであり、そういう意識を持って取組を進めていただきたい。
- ・ コミュニケーションの取り方についても、幹部と若手職員とでは感じ方に違いがある。そのことも意識していくことが重要である。
- ・ 北海道開発局が力を入れて取り組んでいることの経営思想的な部分を組織の内外から全職員に伝えていくことで取組の効果が上がる。難しいことではあるが、そうした組織の思想を新規採用職員に対してもしっかりと伝えていくことが将来的な力となる。
- ・ 女性の活躍を推進するためにも、女性職員の能力を発揮させる職場づくりに努めてもらいたい。
- ・ コンプライアンスに関する職員アンケートについて、何が問題かを具体的に聞き、クロス集計を行うなど多面的に分析を行っていくことが、今後の計画推進に向けてより有効である。
- ・ 新規採用職員や若手職員の意見を聞く機会は非常に貴重である。こうした機会を設けることを含め、今後の第三者委員会の開催内容や回数等について検討していただきたい。

○ 委員からの意見に対し、当局側から、次のとおり回答した。

- ・ 風通しのよい組織風土づくりについては、コミュニケーションの取り方など、職位の差による意識の違いという点にも十分配慮した上で、人材育成プログラムを通じて、管理者に対して指導していく。

- 開発事業の推進に当たり、女性の視点は非常に大事だと考えている。現在、政府の方針も踏まえつつ、女性の採用希望者を増やす努力をしているところであり、女性職員が学校に赴き、開発局の業務内容等を説明するといった取組を積極的に行っている。
- 委員からの意見については、平成26年度の取組の報告書及び平成27年度のコンプライアンス推進計画に反映していきたい。
- 第三者委員会の開催内容や回数等については、来年度の実施に向け検討していきたい。

以 上